

研究通信

№. 108
1977年9月刊
研究会局
村落社会事務
東京女子大学文理学部社会学研究室
(東京都杉並区)
(善福寺2-6-1)

村落社会研究会第二五回大会特集号

日時 一九七七年一〇月一五日(土)午前一六日(日)午後

会場 福岡県柳川市・県立県南婦人センター

会場・宿泊案内 九州大学から別送のものによられたい。

共通課題 村落生活の変化と現状

—その主体的再編成をめぐって—

本号は、大会特集号として、大会プログラム・報告要旨を掲載する。

大会当日にはプログラムや報告要旨は別に用意しないので、出席のさいは必ず本号を持参して下さい。

大会プログラム

第一回目 (一〇月一五日)

自由報告 (報告四五分・質疑一五分)
午前 九時 開会
九時一〇時 田原音和「現代フランス農村社会学の動向」

午前 九時一〇時 (一〇月一六日)
一〇時三〇分～一二時 討論
△昼食

△散会

一一～一二時 本間勝喜「羽州庄内における近世後期の農地政策」
村の荒廃と復興」

一二～一時 高山隆三「西ドイツにおける農政の転換と地域政策」

108号
P.30 X

午後一時三〇分～二時三〇分 南尾 察「地租改正前後にあける村落構造の変化に関する一考察」

一時四〇分～三時 宿題委員会「共通課題について」

課題報告 (報告五分・質疑一分)

(司会) 鳩田 隆・山本陽三・蓮見首彦(予定)

午後 三時～四時

木下謙治・佐々木衛「都市近郊農村における集落機能と農業の農民による

主体的再編成について」

四時～五時

岩崎信彦「みかん旧産地における村落生活の変化と現状」

五時～五時三〇分 総会

△休憩・入浴

六時三〇分より懇親会

午前 九時一〇時 佐藤 正「村落の主体的再編と農業協同組合の機能」

大 会 報 告 要 点

(自由報告)

一、現代フランス農村社会学の動向

東北大学 田 原 音 和

これまで、わが国の農村社会学界において、フランス農村社会学の動向が伝えられることは、比較的とぼしかったように思われる。これには種々の理由が考えられるが、フランスにおいて、農村社会学が一個の専門科学として確立されたのは第二次大戦後であったという事情も、そのひとつであろう。もちろん、社会学という分野にこだわらずに見れば、かつて西欧先進国中で最大の農業国と言われたこの国の農村と農業にかんする研究は、底深い伝統をもっている。それは、マルク・ブロックの名著「フランス農村史の基本的性格」一冊をあげただけでも、首肯できるかと思う。しかし、それにしても、封建制から資本制への移行、工業による農業の駆逐という歴史的経験を、ほぼ共通にわかちあつているわが国とフランスとの間で、農村社会学にかんする研究交流がとぼしかつた事実は否めないところである。

この報告では、フランスでは最大の、そして最も有力な農村社会学者の研究集団であるパリ第十大学(ナンテール)の「農村社会学集団」——仮に「ナンテール学派」と呼んでおきたい——の創設から現在にいたるまでの研究課程を追しながら、主としてフランス農村社会学の理論的課題の変遷と現状を述べ、ささやかな研究交流の緒口としたい。この学派の性格と研究の現状について、すでに私は昨年度の東北学会において簡単な報告をし、その後、文献の整理を試みながら、このためのメッカとなる。

右の調査結果は、主に叢書『フランス農村社会』(全三巻)にまとめられているが、その調査はいまもなお続行されていると言つてよい。し

の学派のいわば研究史をやや詳細に「村落社会研究・第十三集」に述べておいた。今回は、それらを踏まえて、この学派の対照的な二人のリーダーであるアンリ・マンドラーとマルセル・ジョリヴェの理論的な立点を浮き彫りにしながら、フランス農村社会学の当面する理論的課題をひきだしてみたいと思う。

ご参考までに、この「農村社会学集団」の横顔を素描しておくと、現在、国立科学研究センターの正規の登録集団であつて、その主任研究員(兼ナンテールの社会学教授)マンドラーのもとに、総勢二五名の成員を擁し、活潑な調査研究活動をおこなつてゐる。もともと、この集団はアンリ・ルフェーヴルによつて一九五〇年に創設されたものであるが、当初は、當時一流の「リュラリスト」たち(農業経済学、人文地理学、社会経済史、農業政策、民族学などの専門家あるいはそのいずれにも分類しがたい研究者)を集めて開かれた定期的な研究集会であつた。そのころ若手であったマンドラーたちがそこから集立つていつた経緯からすると、その創始期はわが「村研」に似たものがある。体制的問題狀況もまた彼我ともに共通したものがあつたからであるう。

そこから集立つた若手研究者がやがて農村社会学のスペシャリストとして結集し、農村社会を方法的に調査する研究集団として脱皮していく。そして国立政治学協会や国立農学研究所の研究者たちとの共同研究を推進して、一九六一年からは「フランス農村社会における社会変動の比較分析」という主題のもとに全農村社会の総体的把握を目指す共同研究を大規模に展開する。ついで、一九六八年の「五月運動」の結果、新設されたパリ第十大学に本拠を移して、やがて農村社会学の研究者養成のためのメッカとなる。

かし、この研究過程で、マンドラー（一九二七年）よりもさらに若手のマルクス主義者ジョリヴェ（一九三四年）たちの登場によって、フランス全農村の類型化による社会学的比較のための理論にかかる集団内部の論争が活発になり、農村社会理論の包括的な再検討を開始して、きわめて活気にみちた研究状況を呈している。これもまた、わが「村研」に似ていていると言えなくはない。

そうした論争の最近の状況を通して、フランス農村社会学の理論的課題を、わが国のそれと対比してみると資することができれば幸いである。

一、西ドイツにおける

農政の転換と地域政策

慶應大学 高山 隆二

- I 最近の農業動向
- II 農業法農政から選別的総合農政への転換
- III 選別農政と地域政策
- IV 農村地域整備の理念と内容

むすび

× × × × × × × ×

戦後西ドイツ農業政策を見るとき、その大枠として、戦後世界の冷戦構造の最前線に位置してきたことを見逃すことはできない。戦後西ドイツは東西の対立に条件づけられ、ことさらに強く自由主義のイデオロギーを基調とした社会・経済運営がはかられきた。これは、また、非ナチ化と関連をもつものであったが、軍事的にも自由陣営の防衛をアメリカが発

主導の下で徵兵制を復活して分担してきた。戦後の農業政策も、この大きな枠組の中に位置づけられ、緊急事態に対応する国民食糧の確保は農業政策の基本的前提であった。

しかしながら、西ドイツ経済の発展と東西の緊張緩和、ブラント前首相の東方政策、ECの共通農業政策の進展は、農業政策の重点課題を転換させてきた。

一九六八年六月、西ドイツは「連邦政府の農業政策に対する作業計画」（いわゆる「農業計画」）を発表した。この農業計画は農業法以降の農政の運営に修正・転換を計るものとして、戦後西ドイツ農政上の一つの段階を画したものとみられる。この転換を促す事情として農業計画では、一、農工間取得格差の絶対的拡大、二、EECの統一農業政策の進展、三、EECの全体の農産物過剰、四、財政の逼迫をあげている。

さて「農業計画」における政策的特徴は、選別的総合政策である。即ち一面では自立的専業経営の強化と他面では經營縮小、離農者に対する社会・経済的多面の政策である。このことは農業計画の農政の目的の最後の部分に明らかに示されている。

「田園の実現にともなって生起する問題の大部分は、連邦食糧農林省の管轄分野ではなく一般経済、交通、社会、教育政策の分野の課題である。」

このように総合政策は、大幅な農業従事者の削減を狙ったものであったが、この政策でいま一つ考慮されている点は地域的な均衡である。離農促進による農村人口の減少と農村の荒廃化を防ぐために地域開発政策という形をとった総合政策が本計画では特に重視されている。この地域開発は一九六八年九月の経済省の「地方構造政策の強化及び調整のための提議」（いわゆる「シラー・プラン」）と連携されるのである。一方、ECでは選別政策を骨子とする「マンスホルト・プラン」が発

る。

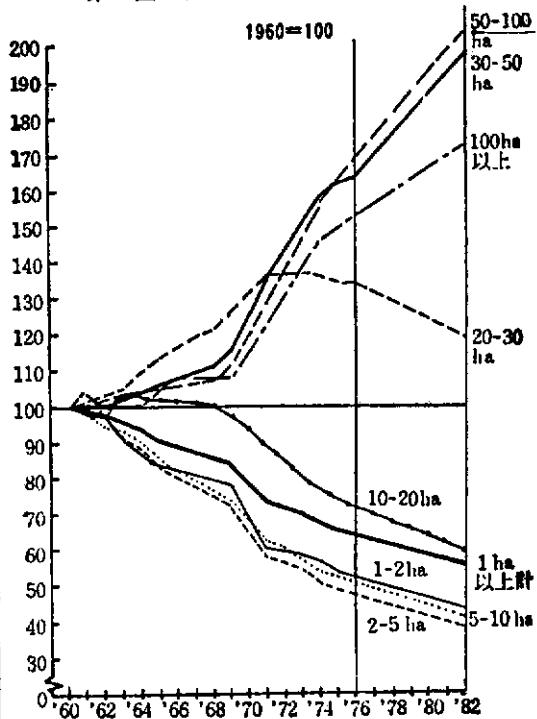
なる。地域政策については、六五年に制定された「空間整序法」を基礎として各州で地域計画が策定されてきているが、それは環境法、自然保護法、都市建設法などとの調整がはかられながらすゝめられることがあるが、その場合、「村落」をどのような人間定住の場として構想しているか、基本的な問題である。本報告においては、地域政策を通じて、西ドイツにおいて現在、「村落」をどのようなものとして考へていているか、どのような方向づけを意図しているかといふ点を解明しようとするものであ

表され、EC全体の農業に衝撃を与えた、これに対して西ドイツでは政府、民間ともに批判がおこる。この点について本報告ではある余裕がないが、七〇年といわゆる「エルトル・プラン」が発表される。これは選別政策を推進する基準を示すものとして注目されるものである。また、六九年九月には財政制度の改変の一環として「農業構造改善と沿岸保護法」が制定される。これは構造改善事業が具体的には州政府によって施行され、その基準、方法は各州、それぞれ独自に規定されていたものを統一化しようとするもので、このような財政制度の改変は、地域開発にも波及するものである。

第1表 土地利用の動向 単位:千ha, %

	実 数		割 合		② ①
	1966①	1976②	1966	1976	
農用地面積	14,071	13,303	100	100	△ 5.5
うち耕地	7,609	7,532	542	56.7	△ 1.0
(100.0)			(100.0)		
穀 物	4,939	5,275	(64.9)	(70.0)	37
ばれいしょ	732	415	(9.6)	(5.5)	△ 43
砂糖ビート	294	440	(3.9)	(5.9)	50
油糧種子	47	95	(0.6)	(1.3)	102
野 菜	82	71	(1.1)	(1.0)	△ 14

第1図 規模別農業経営数の変化



第2表 土地所有別農用地面積

	単位:千ha						
	0.1~2ha	2~10	10~20	20~50	50以上	計	
自作地	1966	197	2,242	3,197	3,165	1,046	9,847
	1971	186	1,745	2,614	3,311	1,108	8,964
小作地	1966	48	653	931	817	359	2,808
	1971	35	537	1,017	1,460	568	3,616

第3表 専兼別経営割合

	1966	1971	1976
専業経営	41	44	46
第一種兼業経営	26	19	15
第二種兼業経営	33	37	39

三、羽州庄内における

近世後期の農村の荒廃と復興

大月市立短期大学 本間勝喜

近世後期の農村では商品生産の展開と同時に、荒廃現象が著しく、かつては先進地の畿内なども含んだ一般的現象であったことはすでに指摘されていることである。とりわけ、支配の中心江戸をとりまく関東及び東北の農村荒廃は著しく、従つて、幕府の寛政・天保の両改革をはじめとして、農村復興を重要な課題として取組むことになったのである。

それ故、封建的土所有制が解体期に至り、その段階に出現した農村荒廃は封建的危機を集中的に顕現しているといふ。

ここでは羽州庄内の農村の荒廃と、庄内藩の主導による復興策について述べたいと考える。

農村の荒廃はまず、農民経営の急激な悪化により、多量の漬百姓の発生などによる農民数の急減、それに伴う不耕作地の恒常的存在として現われる。そして農民数の急減は農村の日常的な運営を困難にし、共同体としての機能低下という事態に至る。

更に、村請制の下にあっては、恒常的に多量の未納米等が存在することは、次第に村自体の高利貸資本への金融的従属化に陥る危険性を存在した。

そして、このような荒廃が存在している農村の内部では、旧来の特権的農民の没落化が進行し、それと共に共同体規制の弛緩が生じた。その結果、農村内部の階層的変動を反映して、「押し休み」などを要求する若勢達の騒ぎや、特権的村役人層の不正を糾弾する村方騒動など、農村に大きな動揺を引起した。

さて、農村荒廃の主な原因としては、封建領主層の榨取の強化による年貢負担の増大と、特産物生産に見られるような商品生産の進展が、農村内部に貨幣を浸透させ、結果として、高利貸的収奪を受けることになり、農民経営をめぐる状況が悪化したことが考えられる。

このようない状態にある農民経営に追い打ちをかけたのが、天候不順による度重なる凶作であった。

農民経営の悪化に関して、ここで特に二点によれておきたい。

第一に、庄内では原則として定免制が施行されており、従つて「宝五の飢饉」の時のように、凶作時にも定免が強行されたと考えられ、その結果多量の未納米を発生させ、その元利返済が結局、村請制の下では、「与内米」などの形をとつて、農民全体に負担が転嫁されたことである。また、定免制のため本年貢は固定されたため、榨取の強化は夫米などの雜税や村遣金などの増徴という形をとつて行われたことである。このことは下級役人や村役人の腐敗を伴い易く、村方騒動の誘因となつた。

第二に、定免制の施行は、農民の階層分化を一層促進し、その結果質地地主を広汎に生みだしたことである。庄内では質地地主制は元禄・享保期より一般的な展開をみたと考えられ、そして、一八世紀中頃には田方百刈(一一反歩)に付き米三俵という高率小作料が一般的に成立したのである。それ故、大部分の農民は重い年貢と共に高率の小作料という二重の負担に苦しむことになったことである。

最後に、農村復興策を簡単に列挙しよう。庄内藩が農村の農村の荒廃に本格的に取組むのは寛政改革に始まる。その内容は、

第一に、「主付」策によって、村上地となつてゐる田畠を、手替米を与えて、農民に再配分したことである。

第二に、「地盤立」策によって農村共同体自体の維持安定を図つたことである。多くの場合、藩からの借入金より、入作地主より有利な田地

を買戻して、村有田地を設定したことである。

第三に、村役人発起による村無尽を催したり、また村有田地の作徳米などにより、独自の金融的手段を講じて、一部豪商農による高利貸的収奪に対抗緩和しようとしたことである。

第四に、村規約などの制定とその成文化が行われ、それによって、新しい農村秩序を構築しようとしたことである。

第五に、新しいイデオロギーの普及によって、農村の精神的動搖を抑えようとしていることである。

以上の施策を通じて、庄内においては、農村の一層の荒廃化を阻止し、一応の農村の安定を確保したと言えよう。

四、地租改正前後における村落構造の

変化に関する一考察（仮題）

東京教育大学 西 尾 寛

〔課題報告〕

一、都市近郊農村における集落機能と

農業の農民による主体的再編成について

——福岡県糸島郡および大分直郡馬路町の事例から——

山口大学 木 下 謙 治
九州大学 佐々木 衛

昨年の大会において、われわれは、「生活破壊」というテーマに対し

て、「生活破壊を阻むもの」として、集落機能をとりあげ、それを熊本県矢部町の事例をあげ報告した。

その結果、われわれの示した矢部町の集落の実態は、「特殊矢部的」であり、資本主義の渗透した都市近郊はもちろんのこと、現代日本では、とても普遍化もえない遺制であるとの批判を受けた。

また、集落機能という表現にたいし、経済史で言う「共同体」とそれを照合し、そんなものを「共同体」と言われては、経済史ないしは経済学としては迷惑であるとの批判も受けた。

本年大会ではこれに答えねばならない。

第一点についての批判に答えるべく、われわれは福岡市に隣接する糸島郡域をとり、五集落の事例をあげ、そこから、集落が農業生産と農家生活に不可欠の補完機能をもつことを実証する。

第二点については、熊本県矢部町における集落の実体は、経済史家の言うことく、村落共同体の遺制の継がなくはない。

この点については、「小農であるがゆえに共同体と不可分である」という通説に促されず、われわれは「日本の農民は小農たらんと欲するがゆえに共同体ないしは共同体と不可分の関係を維持している」と解することとした。土地生産性が高く労働生産性の低い日本では、西ドイツなどと異り、規模拡大は合理性を持たない。小農であることが日本の農業にとって合理的であると判断する。したがって小農にしてかつ一定の生産性をあげ農家がときどきの時代の生活を維持していくためには、共同体ないしは共同体を利用する農法なり生活様式が必要となってくる。

したがって、通俗的な表現を使えば、日本の農家は近代化するために共同体を必要とするのである。このように考えると、集落のもつ諸制度、諸慣行は遺制ではない。かつ、集落機能そのものも、歴史概念としての共同体或は共同体と同質のものでは勿論なく、時代により、その内実を

異にしてこよう。

しかば、その概念規定が如何にあれ集落が集落としての実体を保つ契機はなにかが問われねばならぬ。それを、われわれは「シンボルの共有」をする。共有林、共有地、水、草、等々の「物」の共有。そのものではなく、「なにかを共有するがゆえに生ずる生活規範、エーツスとしての個々の農民に内在化されたもの」をシンボルとここでは呼ぶ。

たしかに、矢部町においては、共有林がシンボル派生の基礎であった。が、より都市近郊の熊本県泗水町では、「機械」がそのシンボルの基礎となっている。熊本市に農民・消費者が共同出資で形成している、産直の機関「K・K流通センター」がシンボルの役割を果して事例もある。この場合、ここに形成されている集団は、集落という地域性を失い、より広範域で形成される。

とすれば、「集落」とは、共通のエーツスを分ち持つものが、一定の狭い地域空間の範囲内に定住しているものと言えるであろう。

したがって、われわれの「集落機能」と言うときの「集落」とは以上のようない意味であって、いわゆる村落共同体ましてや共同体という概念で使っているわけではない。この点を、糸島郡の調査より論評したい。

さて、本大会では、さらにもう一つの課題「主体的再編成」についても答へねばならない。東北の研究会では、「なににとって主体的か」という疑問も提示されているようであるが、農民自身にとって主体的と簡単に考えている。つまり、権力が用意した既成の方式によらず、農民自身の発想と、農民自身が自ら編み出した手法により、その當農と流通とを再編成することと、しごく当前の発想をしている。現代の資本主義体制のなかで、そのような事実が可能かどうかという疑問が提示されるであろう。

われわれは、その点を、糸島郡の事例とともに、大分県下毛郡耶馬溪

町の「御農協および隣接する二農協の実践——産直組織と現状生産組織の創造——の実態をふまえつつ、集落およびシンボルの共有体という視点から分析、報告を行う予定である。

二、みかん旧産地における

村落生活の変化と現状

——共通課題にむけての予備的考察——

高野山大学 岩崎信彦

共通課題への報告を準備するにあたって、課題の問題性を予め自分なりに整理してみたいと思う。まず、「主体的」と言われていることをどのように考えるか、基礎的な意味では、「小農」規定からくる「自己所有にともづく自己労働の發揮」（宮川史成）ととらえることができよう。そして、この「農民経営の主体性」が農業危機のもとでどのように「破壊」されているかをとらえよう、というのが昨年の共通課題であったとするならば、今年はさらに、それを「村落生活」と「主体的再編成」という二つの論点に展開しようということのように思われる。

ところで、この二つの論点を統一的に把握しながら、今日の農業危機をそれなりのしかたで克服しようという動きが顕著になつてきている。各県レベルでは、「むらぐるみ農業」「集落農場制」などと呼ばれ、国レベルで「地域農政対策事業」に集約されようとしている政策的遂行である。これについて、現場のある改良普及員は、「この事業を通して農林省がねらっているのは、むらの問題を農家に自主的に出させる方向で、問題を総合的に洗い出し、先きどりする形で、農家を再組織していくことではないか」と言つてゐる。「補助事業おしつけ政策」の限界を農業の危

機的状況のなかで自覚し、「地域農業」のあらたな構造改善をめざすことの事業の特質は、まさに「村落生活の主体的再編成」ということになるだろう。

とすれば、「自己所有にもとづく自己労働の發揮」という「農民経営の主体性」の基礎規定を、「村落生活の主体的再編成」という課題へ展開させるについては、右の政策的「主体的再編成」の視点と、「農村自治」という形で出されているその視点との対抗が自覚されていなければならぬことになる。そのさい、「經營主体」論から連続的、無媒介的に「村落生活」論、「共同体」論に展開させるならば、この対抗は把握されにくくなるのではないか。たしかに、今日の「農民経営の主体性」の構成要素のなかには、基底的な自給性と呼ばれる部分があり、また、共同的生産手段とその利用の、自然的歴史的に規定された圏域性があるために、それらが旧来の村落秩序を（いわば微分的に）残存させていることはある。それをそれとして把握しながらも、「農民経営の主体性（の再建）」と「村落生活の主体的再編成」との間には、やはり媒介の論理が明確におかれねばならないだろう。その媒介の論理への肉薄の試みが、昨年の共通課題「生活破壊」をめぐっての議論であった、といふことができるのではないか。

以上のように課題への視角を整理してみたわけであるが、自分じしんの現地実証の事例である和歌山県有田市のみかん旧産地農村の現実にいさきりこんでいくとなると、課題のとらえ出しが容易ではない。準備不足もあって、ここでは探究すべきいくつかの論点を簡単に列挙することしかできない。

① 昭和36年の「選択的拡大」政策以降、43年、47年の価格暴落を経て今日「みかん危機」が叫ばれている。この「危機」の本質をできるだけ正確に規定しなくてはならない。

② そなはあい、みかん生産力の、新興産地の激増と水田転換による単作化などによる量的増大と、技術水準の上昇による高度化の問題をどうに位置づけるのか。また、その対極に兼業化の問題がある。

③ この「危機」がみかん農家の「經營主体性」にどのような変化をひきおこしているのか。やはり、農民層分解の視点からとらえることが基本になるであろう。

④ また、「村落生活」のレベルに展開させるにあたっては、共同選果＝出荷体制とそこでの矛盾の顕在化、共同的生産手段（多目的スプリンクラー、農道など）の高度化・広域化への対応、また、「自治会」の行政下請機関化などを問題にしなければならない。

⑤ 以上の分析の上に、「主体的再編成」の論理をどのようにとらえ出すか、ということになるだろう。

三、村落の主体的再編と

農業協同組合の機能

岩手大学 佐藤 正

この報告に於ては、昭和三五年から現在にいたる期間にわたって、自由の地域農業再編の長期計画をもち、水稻早作農業と酒造業季節出稼ぎの農村を、機械化段階の有畜複合經營の農業地帯に再編した岩手県紫波郡紫波町の志和農業協同組合の実践を、その変化の各段階にわたって分析し、それを通じて、村落の主体的再編成とそこににおける農業協同組合の機能を検討する。

資本主義の産業資本段階や古典的帝国主義の段階と異なつて、国家だけ正確に規定しなくてはならない。

的農民層分解は著しく停滞し、小農民經營の存続を条件に、村落が存続

するが、それは歴史的共同体とは異なる性格のものであり、日本でも戦前段階から、村落の存続に農業協同組合が一定の機能をはたしていた。

国独資段階では、この意味で、村落構造の分析に、農業協同組合の解明が必要とされる条件がある。この農業協同組合は、資本主義下の協同組合として、資本との競争を媒介に、国独資の全体機能に位置づけられる

と同時に、自主的な農民組織としての側面が強化される場合には、現代の村落の再編の主体の一となる可能性も秘めている。

ここでは、すでに述べた志和農業協同組合の実践の分析をもとに、以

上の可能性の現実的条件を検討すると同時に、その限界面も解明したい。

この場合、國家独占資本主義下の村落の分析に關しても、全機構的な把握が方法的に前提されねばならないが、ここでは可能性の探求に重点を置き、あえて、一旧村に組織された農協の事例分析を中心にしてこと

にする。

◇

本年度の共通課題に關して、宿題委員の各氏から、次のような視点・問題点が提出されましたのでご検討下さい（順不同）。

村落生活の「主体的再編成」

という課題への私の視点

東京農工大学 高橋明善

一、資本主義の運動法則の農村・地方社会への貫徹を認めるることは基本的に重要であるが、農村・地方社会は、その法則的必然性に基いてのみ形成されるものではない。

二、農村・地方住民の歴史形成への主体的能動的参加の領域、場面が存続することを認めるときに「主体的再編成」というテーマが現実性をもつてくる。

三、自然的条件、経済法則、歴史的条件、主体的条件が総合されて、特定の農村・地方社会に固有な個性的な歴史形成の形態があらわれる。

四、この視点にたって、「主体的再編成」というテーマに歴史的主体的条件が社会と歴史の形成にどのようにかかわりあっているか、かかわりの可能性はどのように存在するのかという課題の解明の期待をよせたい。

五、そして、個性的な社会と歴史の形成を個性的なままにおくのではなく形態論（経済法則にもとづく社会形成が本質論を構成する）の段階にまで昇化させてゆくことを究極のねらいとしたい。

六、以上の研究は、研究者にとって、知的好奇心の客観的な対象にすぎないとしても、農村・地方住民の日々の生存にとって重要な意味をもつ身近な社会を通して、人間と社会への洞察力と主体的エネルギーを与える課題にも答えることになると思う。

七、村落研究は地方社会研究の中に位置づけられねばならない。農村住民は地方産業、地方文化の土壤の中でも生活しているからである。従つて、村落は、それをとりまく地方の社会と歴史の構造と形成史とのかかわりの中でとらえられる必要がある。地方社会はその歴史、産業、蓄積された技術、文化の伝統をふまえてたえざる継承と再生をくり返しながら、個性的な歴史を形成しているのである。

八、以上の視点をふまえて村落の社会と歴史の「経済法則」の必然性と相対的に独自な「主体的」「文化的」形成過程を考えたい。

九、村研年報のこと数年の報告も素材にしたい。

「村落生活の主体的再編成」

に関する問題点

関西学院大学 余 田 博 通

高橋明善氏の「課題への私の視点」を手がかりとして、次のように問題を出してみた。御検討を乞う。

「資本主義の運動法則の農村・地方社会への貫徹を認めることは基本的に重要である」ことに異論はない。こゝでいう運動法則は基本的な運動法則を意味すると思うが、しかし資本主義の運動法則には、資本の発展段階に応じた法則があり、原理的には資本の発生・生成・発展……の各段階の資本の法則性を明確に認識する必要がある。歴史的な経済社会構造は、国によって異なるが、わが国の場合は、異なる発展段階の資本が共在し、いわゆる経済の二重構造を形成している。そこには国家独占資本を頂点とする発展段階を異にした資本のヒエラルキーの構造がある。全構造は独占資本の運動法則下にあるが、部分的には発展段階を異にした資本の運動法則に支配される。

現在の村落農漁民は、右のような全構造の最下底にあり、経済的には小經營である。資本の運動という視角から見ると、農漁民層の階層分化ないし階級分解の把握が、最も基本的な問題であり、さらに構造的に上位にある資本との関係構造およびそのような構造のなかでの資本の運動（支配を含む）法則を明らかにする必要がある。

他方、上位資本に対する小經營の経済的対応として小經營の行動を法則的に把握することが必要であろう。またそのなかで、小經營の経済的適応もしくは防衛を目的とする集団的運動およびその組織が明らかにされるべきだろう。村落生活の主体的再編成は、この問題にかゝわりがないのであろうか。（具体的には、小經營がそれを基礎としている自然的条件や地理的・歴史的条件の特徴的な諸点との関連を明らかにするこ

と）。

上述の問題点は、農漁民的小經營と上位大工業・商業・金融・農業資本などとの関係で見た場合のものである。しかし村落生活ということにすると、別の問題点が加わる。村落生活というときは、(1)小經營的生産・消費のみならず、最終的消費を含む全生活が問題となり、(2)それらの生活上の関係性・集團性が問題となる。村落生活の主体的再編成を問題にするとき、これらの二つの側面を意識的にとりあげることが必要であるとともに、いま一つ加えなければならないのは、(3)再編成される以前の状況を、どのように把えるかの問題である。村研が長い間問題としてきた、「むら」とはどのような構造を有するかという問題である。これに関する見解の一貫を見るにいたってはいらないが、しかし今回の共通テーマを論じようとするならば、この基本問題をさけて通ることはできないであろう。

こゝで私の見解を詳述するつもりはないが、再編成される前の村落生活の基本的特徴を簡単に述べておくならば、次の如くである。
〔1〕(1)家の系譜にもとづく関係性と集團性、(2)山林・水等の縦あるいは共有にもとづく集團性、(3)耕地等の隣接あるいは水田の溝がかり制にもとづく集團性、(4)住居の隣接にもとづく集團性、(5)それらを基礎とする集落の團体性などであり、それらの集團への参加の選択の自由がないことを特徴とする。これらの集團性を共同性あるいは協同性とよぶ。
これらの集團性の基礎をなす諸条件の消滅により、共同性もしくは協同性から自由になるが、その自由の側面を相對的独立性とよぶ。家には、これらの二つの性質が共存している。(3)家の相對的独立性にもとづく関係や集團性を協同社会（第三社会）性とよんでおくが、これは集團

への参加の選択の自由があることを特徴とする。しかし協同社会性が共同性や協同性と共存するときは、選択の自由は後者に制約されるという関係にある。

当面の共通テーマに関して問題点をあげるならば、(1)主体的な再編成は、何を目標とするのか、(2)村落生活の村落とは、数戸ないし十数戸の部分的なものを意味するのか、全戸数か。(3)村落生活の生活とは、例えばみかんの生産についてのみと/orある特定の側面を云うのか、全生活を意味するのか。このような点を明確にすることを手がかりとして論議をすゝめてほしい。

「主体的再編成」の論点

同志社大学 松 本 通 晴

村研の共通テーマを秋の大会に向けてさらに論点を煮詰めたり、新しく提起したりすることで、いろいろと考えさせられましたことの一、三を申し述べることにいたします。しかし格別変わった意見をもちあわせているわけありませんし、また、充分私の方で共通テーマの意味を理解して、その上で発言しているとの自信もありませんので、不充分であるとの自責の念にかられています。むしろ高橋明善さんのすでに出されている「視点」を読んで、それが私には大変参考になりましたし、また多く教えられるところがありましたことを先に申し上げておきたいと思います。

こうした中でも私にとってやはり一番問題となるのは「主体的再編成」をどう考えるかにかかわっております。すなわちこの言葉をどう理解したらよいのか。〔歴史の中でどのように位置づけたらよいのか。または〕その主体的再編成において農民一女性がどのようにかかわってきたた

のか、などの点であります。それらをもう少し深く次のように申し述べてみよう思います。

第一の「主体的再編成」の意味に関しては、私としては、これを広く理解したいと思います。そうでなければ、きわめて意義的であり、きわめて主体的でもある再編成の実例を求めるることは非常にむずかしいと思っていますので、その場合には、この主体的再編成の言葉を使用することじたいに疑義が生じてくると思うのです。およそ農民には、こうした試みの実現しにくい状況がたえず迫ってきたと思うからです。そのためには(1)村落生活の中で農民の種々試みてきた努力は、たとえそれが実現せず挫折に終ったとしても、生活の中から生み出されたものであるかぎり主体的な試みであるとして取り上げようと思うのです。(2)また同時に、意識的に主体的な再編成の試みであるといえなくとも、場合によつては無意識に根ざした試みであつても、それに一定の歴史的意味を付与することによってそれらを再編成として汲み上げいかなければならないと思うのです。そういうように私としては理解しておこうと思います。

第二に私としてはいまでもなく、こうした主体的再編成の試みを現状の中に見て、そこに農民の主体的エネルギーをみきわめたいと思うのです。しかし同時に、近・現代の中でもそれらの経緯を知る努力をしたいものと思います。そしてこの努力の中で再編成の方向をとくに指摘しなければならないと思うのです。村落生活の中でむらや生活が「互解」されようとするとき、農民の努力はたえず再編成—むらを志向し続けるわけですが、それがどの方向にむかっているのか、またはどの方向にむけられているのかを充分にみさだめる必要があると思います。それによつて主体的再編成の歴史的位置づけを知ることができると思うからです。第三は前二者とやや文脈を異にすることですが、農村生活の現状において、とくに農業労働やむら生活が主婦によりかかっている実態を見る

とき、農業労働やむら生活の中で農民—女性の果たしてきた種々の努力を意識的に取り上げなければならないと思うのです。そのことは再編成とも深く関連してくる事柄だと思います。

以上、思いつくままに、しかも非常に漠然といつりかのことを申し上げてきましたが、論議はもちろん具体的なものを通して交換されることが大切であると思つております。

共通課題のとらえ方についての私見

名古屋大学 中田 実

一、現在のさまざまな矛盾をはらむ村落生活を、その変化する姿においてとらえようとするとき、あらかじめその結果を断定してしまったの

では議論にならないので、最大限、実態にそつて、現実の動きとその諸条件を明らかにするようすべきであろう。

二、「同じ「ムラ」という」とばを使っても、その内実について東北地区の人たちと九州地区の人たちとではかなりの差があるようになると

この差が各個人の認識の差なのか、認識の基礎にある村落構造自体の差なのかも無視できない論点ではないか。

三、「主体的再編成」のとらえ方について

(a) 「主体」ということを完成された状態として固定的にとらえよう

とすれば、そのようなものの発見は困難であろう。資本の側は、農

林漁業を資本の価値増殖の手段として最も有效地に利用しようし、

それに従わせられている限りで農漁民は客体化された存在である。

資本が農民を意のままに動かすことができる事が前提なら、運動の必然性は否定される。農漁民は資本によって、ある場合には強制

により、ある場合には自らこれに同調して客体化されながら、意識

的・無意識的にそれをのりこえている。この「のりこえ」の方向と

深さの程度によって「主体」も多様であり、発展的である。この

「主体」形成の過程と条件が、まず明らかにされなければならない。

(b) 「主体」形成とは、それ自体、「主体的」農漁民（さらには非農家も含まれることもある）の「(再)編成」の過程であるが、その上にこれら「主体的」農漁民による村落全住民の「(再)編成」

の過程がある。農林漁業の生産・流通・経営の諸条件を集團的に充実させていくことがどのようにして可能であるのか、農林漁家と林業・漁業労働者との関係、非農家との関係はどうなのがなどが資本による地域支配の実態・その矛盾の様態に即して検討されることが必要である。

(c) こうして「再編成」されたものは歴史的範疇としての「共同体」でないことは明らかであり、資本主義体制によって客体化された存在から「主体」化する程度にしたがつて段階を異にする Gemeinschaft をなしている。「コムニティ」の位置づけの中でおこなわれるべきである。

(d) 「主体的再編成」は村落内に孤立して見出されるものではなく、生産・流通・生活の諸側面を通じて、市町村、府県の諸政策にかかわっていくものである。そのさい、革新自治体の動向を無視することはできないのであって、その意味でも、「主体」形成の条件を現実的に明らかにすることが必要であつた。

四、今日のように農林漁業政策が反国民的性格を強め、両者の矛盾を深刻化させている状況のもとでは、産業政策をめぐるイデオロギー的關係のもつ役割はそれだけ大きくなっている。この矛盾を農漁民にとっての矛盾としてだけでなく国民的矛盾として自覚化する動きも（生産者と消費者とを対立させる攻撃とともに）みられるであろう。このと

き、農家・非農家が直接にかかわる部落内の合意形成が不可欠である。自治の単位としての村落の役割を強めることができることが具体的な農政批判の一根據となる。この方向の動きとそれを可能にする条件を明かにすることも、共通課題にふくまれる一つの内容であろう。

「主体的再編成」の交錯構造

愛媛大学 岩 谷 三四郎

「村落生活の変化と現状」を「主体的再編成」の面から考える視点は、時宣を得ている。その動きが各地さまざまな形で始まっているだけなく、最近の政策さえ、その動向に期待をかけ始めているからだ（例えば農林省の地域農政特別対策事業）。

しかし、「主体的再編成」の社会構造は複雑であり、その煮つめ方次第が大会の成果を左右するだろう。

〔問題1〕 農民層の分化・分解と混住社会のなかで、「再編成」の

「主体」としての担い手は、どう位置づけられるのか？

農業の変化と農村の都市化が村落社会の本質はどうかわりあつてゐるかは、恐らく村研永続課題の一つであろう。そんな立場から、諸報告が討論のなかで客觀化されなければならないことはいうまでもない。

〔問題2〕 住民サイドからみた「村落生活」とは何か？

「村落生活」をどう理解するかは、昨年度大会の実質的な内容であり、本年度大会に残されている課題である。体制的に与えられてゐる村落住民の生活体系と、「主体的再編成」のなかで志向している生活体系との間のズレと対抗関係。その点の解明が、村落社会固有の生活体系という概念にアプローチしてゆく一つの有力な

鍵になるように思われる。

〔問題3〕 「主体的再編成」と行政諸施策とのかかわり

殆んどすべての行政施策が形式的とはいえ、その推進を主体的実行力に期待している反面、「主体的再編成」の手段の多くは、行政諸施策を利用するのが一般である。その際「主体的再編成」の動向がいつのまにか体制のなかにすっぽりと抱え込まれはしないか。すなわち、「主体的再編成」の限界についての論議が必要であろう。

私見によれば、村落社会は体制の動向とともに変化・変貌しつつも、その本質は、消滅することなく、各歴史段階にもち越され、それぞれの歴史段階ごとに特有の機能を發揮してゆくものである。その点では、村落生活を体制支配の側面からみると、反対に主体的側面のみに注目することも、ともに一面的把握であるとみざるえない。

村落社会および村落生活をめぐる、現段階でのそのような交錯構造が解明されることを期待する。

「主体的再編成」をどうとらえるか

宮城教育大学 菅 野 正

(1) きわめて一般的には、主体のかからない人間生活というものはない。人間生活の主体性が云々されるのは、いつも特定の歴史的、社会的条件のもとにおいてである。そして「主体」というものがいきいきと認識され、自己の行動の源泉とならうるのは、いつも「客体」との対抗関係においてである。

だから今日の問題として村落生活の主体的再編成を問題とするとすれば、(1)今日の農民生活を規定している客觀的条件の歴史段階的性格の分析がまず必要、(2)それに対する農民主体のかかわり方の「方向性」

が追求されねばなるまい。（無方向の主体性というものは観念的にはありえても、現実にはありえない）

こうして主体的再編成とは、何等かの形で村落生活の変革を志向するものであり（必ずしも大げさなものとは限らない）、その変革志向を、客観的・社会的条件にどうつけて、そこから何かを、何らかの方向に生み出そうとするものであろう。この意味で「主体的再編成」の問題は、客観的条件をどう認識するかの問題、および自己の主体をそれはどうかわらしめて、どの方向に生活の活路を求めるかの問題である。「接点」と「方向」の問題をぬきにしては成立しないだろう。

(2) 村研の主題は「村落生活の変化と現状」であり、過去の歴史各段階（近代以降）の村落生活をも問題とするのか、それとも今日の段階だけに問題を限定するのかが一つの問題点だろう。過去の歴史各段階、各地域においてたしかに農民生活は主体的に営まれてきた。しかしそれは客観的体制条件のつよい規定性のもとにおいてであった。だからこそ、農民生活の主体性は、歴史的、地域的にかなり異ったものであつたのである。その歴史的経過を概括的にでもたとれば、今日の農民生活および客観的条件の特殊性が一応はつきりしてくる筈だし、今日提起されている「主体的再編成」の歴史的性格と位置づけもある程度はつきりしてくるのではないか。そのうえで、今日、村落生活の「主体的再編成」を問うことの客観的意味も問われなければならない。

(3) なお蛇足だが、村落生活の「生活」とは、都市社会学の「生活構造論」とは違ったものとして、すなわち農民生活のもっとも基底をなす「生産活動」をよくむのとしてとらえるべきである。そうでないと、農民「生活」の特殊性、つまり、そこで農民生活の主体性が問われる一番中心的なものが失われるからである。これは村研においては当然のことであり、蛇足である。

共通課題について

札幌大学 酒井恵真

本年のテーマにそって明らかにされるべきものと思われる若干の点を述べ、それらが報告や討論の中で深められるよう期待します。

まず、現段階において「村落生活の変化」を問う時、それは、現状をどう把握するかにかかる問題であると考えます。つまり、いかなる歴史的現状と認識するかによって「いかなる変化を問うか」が明らかになると思います。その際に「村落生活」を担い、構成する農民や「家」「村落」が、現段階においていかなる歴史的・社会的性格をもつたものであると推定するのかが問われることが必要であると思います。「変化」とは、そうした「性格」をもつたものによつてもたらされ担われているものとしてとらえられない限り、質的変化としてとらえることは出来ないと思います。「主体的再編成」を問うにしても、その主体の性格内容が明確にされこそ、再編成における可能性と限界が明らかにされるものと思います。

つぎに、村落生活の現状および変化においても、主体がおかれ、かかわっている地域社会の自然的・経済的・歴史的諸条件の形成過程のちがいによって様々な発現形態がみられると思います。その諸形態を個性的なままのものとするのではなく、それぞれの地域社会の中に位置づけながら、地域社会形成の論理を把握するテコとしての意義づけも必要ではないかと思います。

第四回研究会（関東地区）

本年度の最終である研究会を、さる七月九日午後二時から、中央大学で開催いたしました（出席者一六名）。

報告は、「自民党的農村支配」というテーマのもとに高橋明善氏（東京農工大学）によって行なわれ、報告後、熱心な討論が展開された。（なお、関西地区での研究会を予定しておりましたが、都合によって中止となりましたことをおことわりしておきます）。

△自民党的農村支配▽

（研究会報告抄）

東京農工大学 高 橋 明 善

戰後の農村を見る場合、國家—農村を結ぶ官僚制的行政管理機構が整備されたこと、この行政機構を通して大小無数の補助金や融資が農村に流れさせたこと、これらの行政機構や補助金融資の支出が、自民党的農村支配という政治環境の中で機能してきたことを見逃せないであろう。農村社会の「形成」を論ずる場合もこれらの点を何ほどか考慮にいれておくことが必要のように思われる。ここでは、自民党的農村支配ということに焦点をしぼって、簡単な報告をしたいと思う。

構の中枢に位置し、権力を握る自民党和癡着しながら、農村・地方への利益環境のパイプの要に位置している。地方政治家は地方での長い政治活動の中で、自民党に接近しつつ地盤培養をおこない、中央政治への地方からのパイプとしての役割を果す。自営業主経歴をもつ議員は、自らの生産と営業が地方利害に密着しているため土着性が強く、地方利害の代表者としての性格をもつ。

自民党は、このように国家の中枢権力である行政機構の内部にくじこんだ中央から地方に通する権力パイプと、地方から中央に通する利益環境パイプをその議員構成の内にもつてている。

この自民党国会議員を末端で支えるのが地方の政治家や議員である。彼らの圧倒的多数は無所属政治家である。彼らの多くは国政レベルでの政治争点とは別のところで、農村や地方社会の政治的、社会的風土の中から選出されたものが多い。これらの地方政治家によって支えられる自民党は、その辺において、地方—農村の風土の中に緊密に溶けこんでいるということができよう。

農民は候補者を選ぶ場合に「地元出身者」「人柄」を重視する。そのことの背景には次のような事実がある。(1)自然を相手に労働する農民は現実主義的であり実感主義的である。(2)地域性と共通性に基く共同集団としての部落が対立より和を求める。(3)永い歴史的経験の中で國が農民のために動いたことはないことを実感として知っている。こうしてイデオロギー、階層的利害の対立は農村にもちこみにくく、政治全体に期待するよりは、政治家を通して直接獲得できる現実的利益に執着する。

自民党はこうした風土の中で選出される無所属議員を末端にもついている。彼らはさらに地方的風土の中によく無数の地域組織を掌握している。國家権力の中枢から地方社会の末端にいたるまで支配のパイプを通じているだけではなく、風土の中にとけこみ農村住民を内側から支

配し続けてきたのが自民党であり、それが農村―地方社会の「草の根保守主義」といわれるものであった。

農地改革の激動期をすぎたのちの農村政治は大まかに次の三つの段階に区分できよう。①自作農化した農民が保守化、「非政治化」し、經營主義的、生活中心的な志向を強めた段階。②六〇年代から七〇年代のこくはじめの段階で、高成長下の農村の激動期であるが、地域開発や近代化施策が農民に一定の幻想を与えて、農村に荒廃をもたらしながら農村の上層部分を積極的に保守体制に吸引していく。③米の作付調整、石油ショックを経て低成長時代へ移行するが、農民の圧倒的多数が労働者化し、開拓、近代化といふことの幻想性が農民にとって明らかになり、農村の自民党支持基盤が揺いでくると同時に、産業基盤優先策から生活基盤の整備やコミュニティ形成のための諸施策の重視という形で新たな農村政策が打ち出されてくる段階である。

◎農村支配の社会的基底

わが国の農村・地方行政は町村一部落の一重構造をもつていた。町村は国家の委任事務の末端下請団体であり、町村固有の業務は部落に委任されることが多かった。公行政機能が町村自治体と部落の二重の機構によつて担われていたのである。

また、農村には公権力や秩序と相対的に独自な地主支配の私的な秩序と「共同体的秩序」が強く存在していたのが戦前の農村であった。農村部落はこの二重の秩序によつて動かされながら公権力の農村支配の末端にとりこまれていたのであった。農地改革と戦後段階の国家独占資本主義は、この私的な地主支配の秩序を廢除し、「共同体的秩序」を急速に解体させ、農業生産と農村生活をすみずみにまで、直接その行財政を通しての支配力、影響力を及ぼす体制をつくり出した。農村は公行政に直

結するものとなつた。

この結果地方政治は公行政を通しての利益を追求する「実利追求型」の性格を強めてくる。けれども、農村の共同的生産生活条件の整備を部落が担ってきたという歴史的伝統のもとでは、その整備を公行政に要求する農民の権利意識も、公行政の責任観念も弱かつた。この伝統をふまえてあらわれるのが日本型（その意味は省略）の陳情請願政治であったといつてよい。こうして「利益環境」のパイプとしての有力者が政治的基盤を確保し、彼らを中心とする利益追求型の政治的権力機構ができる。それは当然行政権力と中央―地方の権力を掌握する保守政党志向のものとなる。

地主層に代つて農村指導者としてあらわれるのが、農村の共同活動の中で中心的役割を果しており、三割農政の直接的行政対象であった自作農上層であった。もうひとつ戦後の変化は多数の農業団体の形成であった。それらの団体は補助金その他の行政上の便益を通して公的秩序のもとに組織される。これらの団体の役職につくのは自作農上層であり、彼らが公権力や農協指導者となるためには部落段階での役職経験をくり返し、部落内外での農民の信頼を得、対外的、対行政的折衝能力への評価をかちとらねばならない。彼らにはやはり上層農家としての論理が貫いているが、同時に出身基盤が部落であるということのため、常に部落、地元、農業の利害に制約されており、部落、地元、農業のためというものが指導者のエトスともなつていて。彼らにとつて党派性やイデオロギー、階層性は直接には無縁である。彼らがさまざまな方途で地元の面倒を見るが、最大の利益環流のパイプは公行政とのつながりの中にある。

公行政は、これら指導者、その周辺の農村指導層としての上層自作農、

その選出母胎としての部落、諸団体を媒介にしてその支配力を末端にまで及ぼしている。国一県一市町村の公行政機構をつらねる利益環流のパイプである官僚機構と固く結合する上級保守政治家は、この行政機構を媒介とする利益環流操作を通して市町村政治家、役職有力者、上層農民、諸団体、一般農民を系列下におくことになる。自民党的強味は農村の内部から支持を得て選出される人々をその影響下にくみこんでいることである。

選舉にあたっては系列化された有力者が、団体、部落を通しての組織的影響力だけでなく、血縁、職縁、地縁等のあらゆる個人的影響力を行使して動き出す。さらに次のような農村の政治的風土をも考えておく必要があろう。(1)共同活動によって個別の家が支えられているところでは、町村という公共的な場面に私的な利害、部落の利害をまぎれこませやすい、逆に公共の利害によって私的利害や権利が無視されやすい。(2)農村倫理の基本である「イエのため」「ムラのため」という倫理は、共同体倫理に固有の二重性をもち、外に対してもムキ出しのエゴイズムの追求となつてあらわれる。(3)集団文化の特質をもつ農村では和が重んじられ、同時に個々人は極端に孤立を恐れ、部落内部では利害や主張の対立の表面化をさせる体质をもつ。

こうして利害の対立を地元利益の中に包みこみながら半ば自発的に、村の中での孤立を恐れる人々を半ば強制的に動かしながら、極端な地元優先主義の無所属議員が選出される。彼らを系列化しつつ、それに支えられる上級政治家たちも地元利益をはかることに懸命にならざるをえない。

◎高度成長下の農村政治

第二次大戦の敗戦後激しく盛上った農民運動は農地改革の終了とともに

に潮のように後退していく。自作農化した農民は地主という眼前の敵を失い、所有者の魂にとりえられて保守化し、体制内化していく。農政は三割農政といわながらも保護農政の性格を強くもち、経営前進を願う農民は農政の受益層として体制内化され、農村の政治的安定がもたらされることになった。

高度成長期以降農村は再び激動する時代に入り、農工間の発展格差の進行を基礎に多くの矛盾があらわれてくる。しかし、高成長は、二〇年代に農村に広く存在していた「身売り」にみられるような絶対的貧困、一三男問題にみられる過剰人口問題を解消していく。一定の消費一生活水準の上昇がもたらされ、經營主義的、生活中心型の農民を生み出した。農村にひきおこされた矛盾は相殺され、政治的混乱を避けさせたのであった。

六〇年代になると農基法体制下の構造政策が展開され、無数の補助金、融資が農村へばらまかれる。農村指導層である上層專業農家群はなお厚い層をなしていた。彼らは農業近代化と自立經營への前進という幻想を与えてながら体制の側に吸引されていった。

国の無数の補助融資事業を農村に誘導するパイプの役割を果したのが自民党議員であり、自民党的農村支配の基盤はこうした補助融資事業に支えられて確固としたものとして確立された。こうした体制を補完するのが総合農協系統組織であった。「政治的中立」をたて前としながらも、中央一地方の幹部と自民党との癒着化が進んだ。農民代表を推薦するといいながらその推薦議員は著しく自民党議員にかたより、「政治的中立」、「農民代表」という幻想を通して農民の反自民化を抑制する役割を果した。

農民の運動は各所に発生した。農民運動の形態をとるものもあれば、

農政運動、末端での政策批判の形をとるものもあった。それらは面的拡がりをもつことは少なかつたが、農村の内部に運動、批判の自由の雰囲気を醸成していった点でとりわけ評価されねばならない。

もうひとつ高成長時代は地域開発の時代であったことに注目しなければならない。この開発を尖兵となつて推進したのは地方自治体であった。

その自治体は町村合併以後広域化が進められていった。広域行政圏での計画を基礎に開発は進められていったのである。農村・地方行政は、広域的地域計画、それを支える国家的開発計画の中に位置づけられ、國家による中央集権的統制が強化されていくことになる。

行政官僚機構は肥大化した。広域化した地域の住民が、新行政地域の市民として成長するに先立つて、上からの上意下達の住民組織化、行政と住民をつなぐための諸団体の整備、系列化が進められた。市町村には国一県の強力な指導が浸透し、中央集権的な官僚指導型の開発施策がとられ全国の自治体が呼応していった。

開発施策によって國、地方の膨大な財源と、土地、水、労働力などの資源が流动し、行政権力の力を背景に政治的手腕を發揮した保守系政治家の人脉が強化され、中央の行政機構に影響力をもつ中央政治家に系列化された「利益共同体」を中心とする地方権力構造ができる。それは地方へ進出した財力権力をもつ資本、企業と行政機構、それらを媒介する地方政府家の発展化の進行でもあった。

強化された行政官僚制の支配力、影響力、合併によって集中化大規模化した地方財源、開発のために動員される膨大な財源と資源を利用しながら自民党政治の権力基盤が固められていった。それは地方政治家―有力者を媒介として一般住民をも包みこむ利益共同体の形成を通しての実利追求型の権力構造であつた。

多くの地域で開発は農業を犠牲にした。にもかかわらず、高成長は就

業機会の増大を通して農家の生活水準の一一定の上昇をもたらし、地域開発と自立経営への幻想にとらわれた農民は、貫して、より強固な保守支配の支柱であり続けたのであつた。

◎生活構造の変化と自民党支配の動揺

今日、農家労働力の圧倒的多数は他産業に就業するにいたつていて、農家所得中の農業所得の比重は七〇年代には平均的には三〇%位にまで低下した。しかし、農家の一人当たり家計費水準は都市労働者を上回るに致る。これが農村の保守支持を持続させている基本的な要因であるといえよう。

しかし、農村社会の政治的風土を支えた条件は大きく変化している。
①農業に生活の基礎をおく同質的な農業者集団であつたからこそ部落は一本にまとまりやすく、上層農家の指導力も強力に發揮されてきた。しかしいまや他産業に生活の基礎をおく「農家」が多数派を占める部落が増え、農業に対する志向も分化してきている。②部落の共同活動の困難化が進んだ。③農村の混住社会化的進行により農家農業の論理だけで農村は動きえなくなつた。④集団文化が衰退し、都市文化やテレビを中心とする大衆文化との個別的接觸が進んだ。こうして部落推薦が困難化する。同じ推薦の形式をとつても、大多数の人々の活動を伴わない形式的推薦も増えるし、その結果議員自体も部落の共同利益の代表者としての性格を弱め個人プレーも多くなる。四〇年代になつて自立ってきた共産党議員の進出が和を重んずる農村の政治的雰囲気をかえたことも見逃さない。

農村生活の都市との交流も進んだ。①他産業就業の進展や交通革命によって多くの農村集落は地方都市の生活圏に包摂された。その結果、農村民の投票行動にはさまざまな交友圧力が加わつてくる。②農村行政

と都市行政の一体化が進み、農村も都市の側からの政治宣伝を受け入れ安くなる。③共同生産生活手段の社会化、大規模化、高度化が進み、部落によってその整備が担われるのではなく公行政場面に噴出し、都市問題と共通の次元での解決が要求される。④農民の権利意識の高まり。

⑤農村住民の部落の住民から自治体の市民への成長と都市住民との共同利害の増大。

こうして都市型の政治宣伝、選舉運動が農村住民をも共通にとらえうる基盤が形成されてくる。また農村住民の利害の多元化が進み、特定部落の自足的、統一的利害の代弁することだけによっては部落住民を政治的に統合することは困難となる。

農基法の自立農家育成の幻想も、いまや極端に少数化した上層農家に受け入れられるだけであろう。一握りの少数者によって農村の政治的統合をはかることは困難である。地域開発も、圧倒的多数が労働者化した今日、かつてのように雇用拡大への強い幻想を与えることはできない。開発が農家にもたらしたものは何であつたかのきびしい認識がもたらされるようになっている。農業と農村を激動にさらし、農業を基礎にした生活を破壊させてきた政治への批判もきびしい。農地改革から高度成長期において確立された自民党の権力基盤は農村でも構造的に搖いでいるといわねばならない。

しかし、変化は急激とはいえない。部落推進の弛緩とともに農村でも金の選舉が登場する。そして、三〇年代から四〇年代に形成された官僚制機構と自民党、保守政治家の癒着、彼らの利益環流のための無数のパイプや人脈、彼らを中心とした利益共同体はなお健在であるし、部落もまたその住民統合力を持ち続けている。地元利益中心主義も政治の基本を貫いているし、農協の組織的影響力はなお強大である。そしてなによりも農民は所有者としての保守性を身につけていく。

しかし、過去の支配体制だけで農村の支持基盤を自民党が安定的になぎとめることができないのも事実である。

この段階で、農村の生活様式の変化をよませつつ、「生活環境」の整備、コミュニティ形成、多様な個別的老年、婦人、青年対策を開拓しつつ、農村住民の要求に沿いながら「安定感」のある農村—地方社会の形成がはかられようとしている。すでに膨大な資金がそのために投入されはじめ、その要に位置しての政治家の活動は強力に展開されている。

しかし、極端な中央、國家—地方の行政機構、保守政治家依存の農村—地方社会「形成」のもたらしたものへの反省が強まっていること、そうした依存体制だけでは農村—地方社会の「安定的」な形成は不可能であるという実態も明らかになりつつあるということもまた事実である。

こうした状況の中で、農村—地方社会の「自立的」「主体的」形成—あくまで相対的規定にすぎぬが一の道を探る力が大きくなっていることも大きな流れの中で認めなくてはならないようと思われる所以である。

(本報告は白鳥令編「保守体制」東洋経済新報社、近刊に執筆した原稿によったものである。詳細は同書を参考されたい)

計論

高山 高橋さんの報告は、現在における保守自民党支配の基盤とその変化を通じて農民の政治意識、あるいはその背後にある農業自体、あるいは村落の構造の変化をおさえていく報告だったと思います。直に討論に入りたいので、何か質問がございましたら出していただきたい。

関 今日の主眼点は今までめられた点になるわけですか。

高橋 農民主体のいろいろな側面から、主体的成长ということがありましたが、農民の政治的な面も主体と考えられる。それがどういう状態

にあるのかということを話題提供の意味で話しました。

関 関とくに政治的なことですね。

高橋 高橋はいそです。

君塚

兼業農民の姿勢をいわれたが現実の農業経営では兼業農家より專業農家の矛盾は厳しい。経済面では専業農民が苦しい。大変な労働を

強いられている。

高橋 これは地帯によってかなり違う。そういう政治意識を最近調査しないのでわかりませんが、東北あたりで労働市場の少いところでは、下層農民が政治意識が革新的で上層の方をおしていく。近郊地帯では土地持ち労働者が保守的になる。全体的に専業農民も特に革新的といふわけではないが中間層化してくるという傾向はかつてあった。僕は幻想だとさかんにいつたんですが、農協体制の中で良くなるんじやないか、良くなるんじやないかと、矛盾があるから余計補助金を貰つていきたい、という形でのびていきたい。それでいいのかということです。今日の農村構造をつくり出しているのは自民党政治ですからそれが何んとか變つて貰わねば困る訳です。

岩本 山形なんかでは兼業農民もいろいろ不満は持っているが、専業農民の農政に対する不信は大変強い。ところが投票では今まで通り。一つは革新の方が農村に入りこめないということもある。まあ一つは自民党が何十年もやっていればそれが天下党で主体的とか何んとか云いながら補助金をいかにして貰うかという風な、だから逆に主体的再編成なんかでみていっても、農民の方に何か動きがあるとすぐ行政の側にとりこまれてしまつて、結果的には権力の安定にしか役立たぬ。そういう点で非常に否定的な感じがある。

島崎 これは今日だけの研究会討論でなく、もう少し広めて今日のも含めてこれまでの三つを一応討議した方がいいと思う。最初に閑先生の

どういう主旨の説明の報告かという質問に政治的主体にしぼつたと答えたが、聞いていて政治的主体の説明になつていなかつた。政治勢力の結集を保守革新がそれぞれどう行つてゐるのかという文脈でなら若干はわかつた。保守の方は非常に官僚的機構である。これは明らか。それに対して革新の方は政治勢力の結集が遅れている。これも實に明らかです。その場合保守の方は政治勢力の結集を官僚機構を通して非常に精力的に行つ。その場合その官僚機構の最末端のところで一部部落が生きているのかいらないのか問題になる。生きているとすればどうして生きているのか問題になる。そういうところまで下りないとこの政治的にも主体の規定にもならないと思う。それが問題として当然大きく残されているという説明であつた。その政治的意味での主体の規定をどうやっていくか。これは今年の課題で今まで研究会を二度続けて来たのですが、九州の座談会と東北の座談会の仕方と非常に違う。これは大問題だと僕は思う。今まで村研には一つの何んかトーンみたいなのがあってそれで討論して来た。その頭で読んだ方は、九州の討論会の座談会は非常に意外に読んだ方が多いのではないか。実は私もそうだった。こういう課題が出されて来た背景にはやっぱり「村は生きている」式の風潮があつたと思う。それでそのイデオロギーづくりがあったと思うが。そういう中で課題が設定され研究会が用意されてきたという筋があると僕は思う。それにもかかわらず農政に割合深くタッチされている方の座談会の発言にはかなりファンクショナリズムの線が出てきている。部落を規定するにもこれは操作概念でいいじゃないかという、「村は生きている」と主張された方の発言でそう云つてゐるわけです。その辺の農政とそれから今の地域農政のあり方の問題と具体的には農振の指導のあり方、そこに非常に大きな問題が一つ、九州の座談会では指摘されていると思う。それを一つ主体

の問題と農政の方向との問題の中で論議していただきたいと思う。も

う一つは東北での座談会だが、これは伝統的と云つてしまふと申訳ないが、かなり伝統的な村研の研究報告の延長線上に討議が行われていてよくわかると思う。にもかかわらずこの課題がいつたうじうじしたことから出されたかに対して、皆非常に不信感をもつて討議されているのがよくわかる。実は僕もこの課題がよくわからない。今年当初の研究会できまつたと思うが、課題設定に当つて主体的再編成というがあまり論議されずにきまつた面がある。その点で今これが問題にし得るかをめぐつて東北の座談会が紛糾していると思う。そういう中で今日は総括的なまとめて討論会を持っていることと思うが、それが主体的再編成自体わからないからこの討論の中で論議しなければならないと思う。特に政治的な意味での主体の問題を出されたと思う。先にも云いましたが、私は、政治勢力の結集の情況を話されたのであって、主体の規定はまだ問題として残っていると思う。当然課題は村落生活の変化と現状の主体的再編成という風になっていて必ずしも政治的主体に限つていい。勿論トップの問題として政治的主体の問題がとり出されるべきですが、その前にもう少し下りたところで村落生活の主体的再編成といつのはいったい何かどう、村落生活の主体がもう農民だけでない現実が非常に多いわけです。その前に村落とは何かという伝統的問題もあるわけです。一応そういうつきめたい方でなくいえば村に住んでいるのは農民だけではないから、その村づくりなり村落生活づくりなりの主体が農民だとは限らない。その辺を考えながら論議が進まなければいけないと思う。

高山 島崎先生からの提案で、勿論今日の報告が一つの柱ですが、この前の二回の研究会それをめぐつてもご意見なり疑問なり出していただきたいたい。高橋さん、今の島崎さんの最初の主体の問題についてどうで

すか。

高橋 今日の報告とは少し別の問題なので、からんでいる様であつて、その点は僕は逃げているというより語りにくいからなんですが。こういう気がしている。必ずしも政治的な主体形成だけを考えているのではないが最後にはそこに行きつかざるを得ない。村落生活ということだけを念頭においているのではなくて、農村地域全体の中に農村地域を内からつくつてゆくエネルギーが生み出されなければいけないんではないかという気がします。私は地方の山間地帯の出身でそこにはいろんな人間が生きてる。一方で日本の資本主義によって地方社会が、破壊されていく。単にそういう側面からだけでなく、もつと大きな問題として資本主義の問題がある。それを抜きにして語れないという議論がありましたが、それを語ると同時に運動論的な形だけで地方社会の形成課程を論ずるのはまずいだろう。自分が生まれ育った町あるいは友人たちがそれなりに村をつくり町をつくる努力をしている。そういうのが歴史の流れの中で結果的に評価されていく。それがある方向性をもつ様な中で位置づけることも考えねばならない。それをすぐ政治的主体というかたちにもつていくのは、僕はあまり賛成ではない。今日は自民党の政治支配ということでみたわけですがそういう形でたくさん人間が生きてる。どう位置づけどう評価してゆくか考えてみたいというのが、この主体形成ということで多少もつてある問題意識です。

東 島崎さんのおっしゃる三つを全部含めた議論にはいかないのだが、村落生活の現状と変化、その主体的再編成をめぐつてという場合、村落といわれるものには非常に地帶性があると思う。その中には多少非農業的因素が混っているが、それは前提として、しかし農業生産が主産業として成立する農村という風にある程度限定して考えた方がいい。

その場合、專業であれ兼業であれ農業を営んでいる人たちの行動や意識がそうでない諸要素に対してもどんな関係をもつか、規定するのかされるのか、その関係を実体としてどこかではつきり把握する必要がある。やや形式主義的だが農業経営の中における変化を意識の問題につけないで、そこで形成される結論を、その村の中に混住している他の村民との間にどういう関係を持つかを、どこかで議論する必要がある。

ささやかな私の経験ですが、私の個人のゼミナールに三〇頭ほどの酪農をやっている青年がいる。彼は農業経営というものにかなりの責任をもち生産力的な観点を問いつめる姿勢がある。尚かつ政治的中立にまきこまれ、補助金行政につられるのではなく、もう少し高いレベルで自分の意識を解放してゆかねばならぬところまでいる生産力主義もある。それぞれの経営は一つ一つ懸命にやっているようみると、実は上から与えられた技術や出荷体系の中に氣動的にみこまれている形の經營生産力主義的なレベルということです。違う面もあるわけで、その辺が実態調査の中でどう出てくるのだろうか。主張的再編成を考える場合の一つの重要なデーターになると思います。

島崎 簡単に申し上げると出した方の意図は、「村は生きている」という議論だと思います。村は生きているとよくこのふうありますね。そういう議論が、村は生きている、生きているとしたら主体がいるだろ、それなら明快なん。もともと村は生きているという議論がおかしいとなると、これはディスカッションしなければ駄目だということです。

高山 この問題については去年の大会のとき村落といいますか村の破壊

が問題になった。破壊とその破壊に対して再編成という言葉が非常に強く、逆の側面がでてくることが破壊されないんだと、島崎さんおっしゃった様に、生きているんだと去年のテーマのあり方の逆という形でも出されていると思う。

島崎 でもないんで、現実に農村に環境破壊があり農村の荒廃があり農民の生活破壊があるわけですが、その点、あの時の討論の意図は破壊とはまさに資本だと思うのですが。具体的には資本が、村落という非常に狭隘な生活基盤で締めてそれが一つの体系をつくっている農民の生活をメチャクチャにしたという状況を破壊といっているわけです。その破壊にもかかわらず、一方では村落は一定の機能を果しているではないか。これも勿論否定はしていないんだと思う。破壊という場合、あの死滅といって死」といっていいのだから。破壊の中にも村は生きているんだが、それを切り離して論議されるとまずいと思う。その資本から破壊された村の再編成をどうしなければならぬのかこれは誰もが考えねばならぬ課題だと思います。がそれの主体はいったい誰なんだろ。全部オール兼業して殆ど貢労で食っている人の方が多くなっているのにそれを担うやつは誰なんだということが必要な課題だと思います。それを農林省で云えば生産力担当のいろいろな調査をここ一二年やって来ているが、それを社会生活とか村落生活の面でやっていくとすれば、こういう表現になるのかと好意的にとればそういう意味だと思います。

高山 たしかに経済はそうですが、むしろ破壊はされていないんだ、村は生きているんだと、そちらの側面で受けたということではないのですか。去年の島崎さんの報告にはつきり現われている様に、一つの村落というか部落を基盤にしながらそれが抵抗の基盤にもなり得るという形で、資本の圧力で破壊されながらそれに抵抗していくものとして

の部落の認識が一面あった。そういう極み方ではないですか。

島崎 なる程ね、資本の問題はどこかへ行ってしまったんですね。

高山 エー行つてしまつてあると思います。

関 そうなりますと「村は生きている」村はどういうものです。

島崎 それは永遠に村研の課題ですから。

高橋 行つてしまつたともいいきれない。いつてしまつたという形でとらえている人もいれば絶対にそういう議論になつたといかない人もいる。特に島崎さんあたりはいかないと思う。たとえば島崎さんがこの主体的再編成についてどういう問題意識を入れていくのか、あつたら出して貰いたい。

島崎 今、僕は最大限の善意であつて解説し説明したわけです。その時の主張はもうこゝで農村自治をやろうとう、むしろ自治の方が主体の問題としては非常に明確であると思っていたわけですが。そういう提案を斟酌しながら宿題委員が主体的再編成という風に苦肉の策でつけた題名ではないかと思います。

高橋 ですから両面あると思います。確かに自治をとり上げると島崎さんだけでなくいくつか要望がでてました。そういうものとかゝわる中で主体的再編成ということが一つは出でてきていると思う。もう一つは今いいました村は生きていると、伝統的村は生きているといその踏まえて、新しい方向を模索していくこうとのあると思う。では二つは全く別かというと、あるところでかゝわるところもある。自治の問題を議論する場合、現に存在する部落を全然無視して農村自治論を展開するわけにはゆかないと思う。

島崎 だから農政の方向をあまりイデオロギッシュ的に受取るのはよくないわけですが、農林省のいろいろな調査の中での生産力担当層の担い手をどう考えていったらいいのかというのはかなりいろいろな報告

が出ている。それを一つ受けていると考えていいと思う。最も基礎的には生産力の破壊された状況に対する農民としての再編なり展望なりをこの辺で少し論議したいというのは、やはり最も眞面目な受取り方だと思う。それと、さつき僕云いました様に、今地域農政のもつ一つのイデオロギッシュな面、これは村が生きているという言葉に象徴される様な一つの側面、これがもう一つあると思う。それから破壊という課題のあとにその破壊のところでもう一回ここで農民としてはそれに対してどういう風に主体的にとり組んでいくのかが問題。一応トーンとしてはその三つ考えられるのではないかと思ひます。これは僕の受取り方で他の人からいろいろな意見出していただきたいと思います。

関 でもこれある程度考えておかないと大会になつたらどうもならん様になつてしまします。

島崎 それは課題委員が今回まとめてくるということになつてるのであります。今日は実はその会合をかねていて僕らはみていいと思う。

岩本 ただ主体的再編成という、何らかの形での農村のあり方、農業のあり方は考えなくてはならぬと思うが、自分が歴史の人間なのでつい新しい問題は考えにくい。例えば宮城県などで県庁が首頭とりでやつてゐるふるさと作り運動とか、あるいはあちこちの地域でのモデルコミュニティがつくられている事例をもつてきて地帶性云々の議論はおかしい。そうでない形のものでもつて引出しこなければならないと強く思います。それは調査の仕方によると思う。何か紹介して貰つておせん立の中の筋だけのものを持ってきて、それが主体的どうのこうのというレベルの議論に終るのではないか。これは調査に入る一つの心がまえという気もしますが。

高橋 それと現在農村の問題と割合からみ合つて出てくるのだが歴史学の中でも論争があるわけでしょう。民衆史と経済史がある。民衆とい

うのはどれだけ歴史の形成に関与できるのか、それが大衆闘争史観というかどうか知りませんが、そういう議論があるわけです。そうしたものとどこかでかかわると思う。資本主義が構造的に動かしてくるけれど、その中でどの程度かかわり得るのか、かかわっているのか、又

どの程度の限界があるのか、どこかで結びついていると思うのですが。

岩本 僕は経済史と民衆史と矛盾してはならないと思う。僕自身あまり矛盾しているという意識はないが、僕が今までやつてきたことは一揆とかよりも日常的な農民の動きの中から経済の行動や何んかのあり方をみるという方法なので、逆によく階級的視点が欠如しているといわれているが。今までの主体的再編成というよくなことを主張する人たちのある部分に恐らく良心的だが現代に対する焦燥感とか、階級とか何んとか叫んでいる次元ではないので、民族とか人類とかいうところまでいきなり論理が飛躍してしまっている様な気がする。そこからでてくる発想がいいのかというと、これは歴史的にみても何回も体制の危機の問題があり、その度ごとに、仙台の座談会でも云つてはいるが、農村を必ず何んとかどうするという風に上からあれがかかつてくるわけです。今の何かこう風土づくりの運動もそういうものの何回めかの一つではないのか、その辺の見極めがほしい。

高橋 今のこと、この間の抜刷でも主張しておられたが、その場合たとえばコミュニティづくりが上からでてきて、さつと掬くわれる。掬くわれるのでなくして下から作り出していくような歴史の可能性に対してもう少し展望を考えうるような方法なり議論なりは行われている方がいいと思います。

岩本 たとえば例の後藤總一郎さんたちの考え方では共同体を否定してしまうことに非常な疑問をもつ。たしかに共同体は歴史的現実としてはマイナス面を持ったが、そうでなく機能しうる部分があつたんでは

ないかということを過去にさかのぼって考えてそれを前提にして共同体をどうこう云つてはいる。過去において歴史的現実としてマイナスの役割を果したもののがプラスになるという保障はどうもないような気がします。

東 農村又は村の自治を問題にする場合には、この自治を構成する主体が自立した思考で行動しうる主体として形成されているということは非常に重要な前提になる。村落の中の主体が、かなり農業的性格のこい村落で農民個人の行動様式を決定するのに個として自立しているのか、あるいは又少くとも家と他の家との関係で自立しているかどうか、生産基盤ではそれに強制される。そういう関係が解体しているにもかかわらず、生活の領域で、政治も生活の領域に入るが、行動を規律するのは本当に自立したものかどうか認識しその根拠を考えることで、自治を構成する主体に対しても自らを主張する大前提だと私は考える。生産の中でのかかわりあいが消えたのに、しかし、自分の死後とか老人をかかえている時に、ばあさんの後のことを考えてみると自立した思考がなし得ない状況がある。こうした現状において、生産の領域で農業所得は少くほどんど兼業がすすみ家計レベルがかなりのところ達していくも、個として自立しうる充分な根拠は充分そなわっていないとは云い難い。又もう一つ、集落とか大字とかに農政のスポットライトが当つてきたのは比較的新しいことで、その前は中央公民館システム、行政権を単位とした広域でおさえる思考が多かった。ある一定の時期から集落が問題になつて来て、部落公民館とか部落を単位として、政策の意図の中でいえば、やっぱり縦ぐるみ擦い上げる方向でしょう。それを批判的にとらえて積極化する。個々の家々その他の家々が規定するという諸関係から解放する意味で部落の中に建物がつくられていくということは、部落の中で個人を規制しているものをとり除いてい

くという観点でとらえ直すのはやはり重要と思う。自治の主体としての個の存在を把握する作業が一つの重要な課題だと思ってい

の個の存在を把握する作業が一つの重要な課題だと思っていてるので、その後のことはどうするかは非常に重要な問題ですが。

島崎 自治の主体であるべき個が確立したのかしないかという問題は、

問題提起の原則論としては先ずそうでしょう。そこから考え直すと、

戰後日本の農民というのは分割地農民なのかどうかというかたての議論になるし、もう少しきだいて云えば独立自営農民であるということを政治的に使う人もいる。そういうた議論は不毛と思う。理論問題としてやるならまず農地改革論をやらなければならん。もつとさかのぼれば明治維新論をやらねばならぬことになる。そこで、村研は実証を

もとにとしてやるのだから、そのことは討議の中で常に永遠の課題として、論理の出発としてやらねばならぬことは前提だが、もう少しきだいたところで設定しないと二進も三進も行かなくなる。日本の農民は個が確立しない前に部落ぐるみ縊くづれになつたという現状だと思うのです。部落ぐるみ破壊された、破壊されかねない様な現状になつたところで、農林省の方から、大谷さんの本から云えど、落ちるところまで落ちたからこれから出直しだという議論もある。落ちるところ、こわれるところにまでこわれたからってところで、開き直つてこれから農業出直しなんだということではすまないんです。現状は確かに部落ぐるみ落ちるところまで落ちたんだが、そこで、こわれっぱなしではないのだろうというところで問題設定したんでしよう。やっぱり個の確立というのはイデーとしては常にあつて いる問題・発想点など思い ます。

東 そういうふうに抽象化しないで、そうした問題意識をもえた実証的な、現段階に即応した問題提起が昭和五〇年代の現状の中で提起されて来た時に、この主体的再編成という意図の如何にかかわらず生

産的な議論になつてくるんではないんですか。

島崎 現在の戦後たどりついた日本資本主義の現状の中で個としての農

東 積極的にあるべき姿というとゾーレンになりますがザインでかつこうなんじ。

島崎 ザインに果して問題があるかどうか。

東 それが問題なんであるという考え方もある。ないのではないかという考え方もある。これは或る程度そうでないとかみ合わなくなるんじやないかという気がします。

え、そうです、なつてしまします。

高山 今前の段階の方の問題で、たとえば九州の報告の場合、破壊されない集落と、集落的共同体的結合が破壊されてしまった場合と二つ対比しながら報告しています。その時出されているのは村落という形の結合があるからその生産力が維持されつ生活も維持されている。そうしますと、個として自立しているという問題と村落の問題ですね。特に村落的結合があることによる一つの生産力の問題、村落的結合がないと日本の現段階においても、自立できないというか生きていかれない。即ち前提の問題は生産基盤における強制又は結合的なものが解体してしまったという前提で東さんの議論がすすめられた。そうでないんだという議論もある。そうすると現段階の問題としてとり上げるとすると、集落のもつ単に生活基盤の問題ではない。生産基盤的な性格をどうとらえるのか、そしてそれをどういう形でもう一度生かしてゆくのか、そういうことがここの中に一つ出されていると思う。だから問題自身、すぐ生産基盤における強制力といいますか又結合が解体したということを前提にする議論に対し問題が出される可能性が

ありますね。

岩本 古い部落がそのまま生きているというのは、そういうものが多くなったが、たまたまそこにいた人達が入ってるので継続しているようにも見える。どうも別種のものと考えていますが。

高山 それは別種だしその村落の結合状況が一つの生産力的なものとして結果する条件として、その村落内部における農家の構成が比較的均質化しているということを云っている。これはやっぱり均質化している

というのはどういうことなのかというところから出発しないと、かつてのような共同体的な形で包摶された農家ではないと思う。

岩本 東北の例似ている。九州でもこういうタイプが出て来ているのかな、という感じで聞いた。むしろ古い部落があつたからそれがあるんじゃないかと僕はみていた。

高山 古い部落の問題でなくていよいんです。地域的な農民の結合が、丁度古い部落の結合であつても一つの生産力的な力を持ちえるのかどうか、そのことが一つ村落再編成における主体の問題とかかわってないだらうか。主体と云つた場合に村落がある程度村落自身が主体になり得るかどうか問題ではないかと云うことです。

岩本 そうなんですねどねー。

高山 いや僕は別に肯定していつてるわけではなくて、そういう問題が一つ、ここの中に出されでは来ませんかということがあると云つてゐるわけです。

岩本 たまたま現在の状態でそういうような形が行われているということですね。それを行うに当つておそらく農民の側の非常な要望があつたろうし、それに対してもいろいろな補助金もきたかも知れない。長目でみた時そこで行われる農業経営的なものが成功するのか、変なことになるのか結果が出ていないわけですが。

高山 たしかにここでいくつかの条件として挙げられているが、同質の農民がある程度多数存在していれば、そこに新しい技術が入った時、それを消化しその経験をお互に伝えあう形でその全体の生産力レベルを上げる条件は出来ます。孤立しているよりはね。それが村落の機能かというと一つ一つの機能をみてゆくと決して村落的結合の機能じゃないような気がする。

岩本 僕もそう思う。

君塚 私も同じみかん産地でどんどん兼業化してゆく集落とそうでない集落とみて、兼業農家が田をなしていればいいが、分散耕地ですから兼業農家のみかん園が年々荒れていくとその周辺全体が病気にかかりやすい。それが崩壊につながります兼業化に拍車をかけていくときわだった対比をしてみられているが、農業を維持して農業で大多数が生きてゆきたいが生きてゆけないということで農家自体が大変な状態におかれている。この農業を維持していく結局は決して古い共同体のイメージでは考えられない。そういう意味で九州の調査報告は非常に貴重だと思うが、これが一般的になり得る条件としては、そういう意味で実態としては崩壊した点にあるのでは。東北と九州の報告を読んで、原則的には東北の議論が基本にある。これには疑問の余地はないと思うが、もつときめ細かにみていこうという姿勢は九州の調査の報告の中に際立っていた。身近かな具体的な事実、又経営の実体によれていくような村研のいき方。僕らは經營の方ですから具体的な場面で農家の悩みを掘んでゆく。例えばみかん共同でがつちりやつてているところは構造改善の資金がへつても自らの經營に合うようちやんと使っていくだらうと。農民の主体的力は苦しくなればなる程出てくる。これは農民の土根性と思うが、又冷害の場合には一軒一軒の農業のやり方の差が際だつて見える。農民自体が主体的にとりく

まねばならぬが現実は兼業にひっぱられていかざるを得ないという報告だつたが、これをつなげながら議論を深めていくのが今度の報告ですか。

高橋 同じ事ですが違う面から議論しますと東北の先生方の過疎の調査に全面的評価が行われているとは思わない。僕が寄った時間いたのは農林省や県のいうとおりやつたんじゃない。我々がやつたんだと云うことです。自分たちの先祖がやってくれた様に自分たちも子孫のためにやつておいてやりたいと。集落移転の際には広場をかこんで下水までつくり陽当たりの良いところに計画的な村を作つた。そういう点をもう少し積極的にくみとつて統していく歴史の中でそれがどういう意味をもつのか考える必要がある。先程いわれた経営の面でもそうですがいろんな努力があると思う。永い歴史の形成の中で積極的な上からの視点だけでなく自分たちがもり込み自分たちの社会の歴史しかあり得ないものを形成していってる面があるのでないかという問題意識を持つてゐるんです。

岩本 その人たちは自分たちがやつたということにして逆に思いこまされてゐるということ。行政の方の入り込み方は非常に巧みです。そういうものを主体的にやらせているという形で入りこんでいく。もしそれが本当に主体的になつて別の方向を向き出したらつゞしますよ。そこら辺の兼ねあいだと思います。どこでも移つた方の人たちは楽観的希望的です。これでいいのかなーという感じです。

関 非常にいい問題をとり上げていただき。ただ共同体論、抽象的な共同体論におちこんでしまうと結局穩りの少いものになつてしまふから、今日も話しのあつた東北と九州の報告、この主眼点を具体的にある程度までそろえて貰つたら、その方が東北と九州の地域の違いや何や比較できて、共通論題は少くともそういう形でお願いできたらと

思います。私自身が西日本ばかりやつてきて、今度関東の畑作地域の問題を少しとり上げたら非常に違うのです。その辺の問題、又現代はその辺とも違いますが、ことに生産とか経営の内容の問題を、ある程度まで九州やつてある方に東北をとり上げてもらえれば相当いろいろな意味での違いがあつて、それを通して、現代の村落生活の変化と現状という共通の問題にアプローチできるんではないか。共同体論の抽象理論があんまりそつちに深入りするとかえつて穏りの少いものになつてしまふ。私、決して共同経営だけをとり上げていいというのではなく、むしろその点では現在の農村では共同経営をとり上げたのでは農村の全貌を描えたことはなんらかいう感じもしているのです。

高山 他に、全体の今年の共同課題に対する意見なり考え方なりありますか。

吉沢 君塚先生と同じことになりますが、去年の大会に出席した印象で安達先生の提起された問題が非常に重要な意味を持ったと思う。九州のみかんの話で、ある農協の広域農政ということでやつてきたが結局、部落単位の土地管理、これさっきのみかん園の放棄というのが崩壊につながるという問題ですが、そこでやはり一定の範囲での土地管理が非常に重要だとそれが村的なものだという主張であつたと思うが、つまり現代の農村においてなお共同体というと語弊があるが、地域的な一定の管理が要請されている。そういういくつかの事例を安達さんが報告され、それをストレーに受けたのが今話題になつたものだと思う。例の集落単位の協業化という問題も出てますので今度村研でその辺をどういう性格の共同性なのか討議することが一つの課題ではないですか。

関 出きたらこういう形で東北の方も誰方がやつて貰えたら……君塚 そういう農村があつたら非常にレアーケースです。一般的には個別分散型になつていく。兼業し、いづれ農家でなくなつていくという。

農業はますます衰退していくという風に。

岩本 山形あたりの果樹園とか、その目でみたらあるのではないですか。

合たとえばどうに開して本沢農協というのがあるが、これは本沢というレッテルでもつて売れる商品を作り上げたのですがその辺だけが成功しているという感じです。防除は共同でやっているが個別的な生産管理や何かは非常に分散した型で出荷体制でレッテルを一つにするという型の様です。あとは非常に特殊で、ジャーナリズムがとり上げるので有名になった高畠の有機農法——一種の自然農法ですが——これは僕は非常にネガティブにしか考えません。

東 農業を非常に重要な部分としている経営的性質を分析をふまえて、諸関係を明らかにする。そしてその諸関係が非農業的住民も含めて村でどのように展開するかが重要な論点と思う。今の議論では農業經營を專業している人、又は農家だけによって構成される村における生産の諸関係と、そこに由来する生活領域の諸関係が抽出された形で問題になってしまいます。抽出は次の議論には非常に進歩だが、諸關係が全体としてどういう意味をもつか準備された上でないと、その抽出は村落生活の変化というテーマから遊離してくるのではないか。それから生産の面における經營と經營の相互の関係が生産力としても大きな意味をもつという態勢としてはくずれているにもかかわらず、生活の領域では個人あるいは家の行動様式、政治までも含んで特殊な共同的な諸関係の中で形成されるものが残っている。その根源は何か、我々はそれをどう考えたらいいのかという観点が欲しい。庄内の集団

があつて欲しい。

高山 たしかにそうです。長さんの報告で第一事例と第二事例があります。第一事例は任意組合等の運営型で、集落をこえてその機能主義的なあるいは種目を選択して最も利益がある様な型で結合がすすめられていく。一面任意組合の型をとるがそれには限界があつて、任意組合では村落の土地という形で全部の土地を利用できないからもう一面では村落の中に一つ組合を作らねばならないという型でもう一つ村落的な型の組合が作られるという報告です。二つの問題は絶えず対抗しながら、一面で蒲原の請負耕作の様なことで進んでくると村落的な形での領土の観念が打ち破られていくというかあまり制約的条件にならない場合と、なお制約的な条件になる場合と両方対抗しているんじゃないか、その辺をどうみきわめていくか一つ問題提起としてあって、一般的な形で集団栽培等が解体し個別的な形での請負耕作が進展していく。これは水稻地帯ですがこれが一番基本線ではないか。その基本線が本当に生産的な展開にとってどんな意味があるのかまでは問題は出されていないと思う。もう一度、村落のこういう形での土地の問題、結局一定範囲の土地管理をどう考えるのか一つ提起していくことという感じはする。

君塚 むつかしい。しかし実際村落の中に農業が殆どそれ程の意味を持たない村もありますし。ここで云っているのは基盤であり、その上に村落のいろいろな生活がなり立つわけですが、一緒にするわけにはいかない。ことに都市近郊だつたら果して農村と云えるかどうかというところが多い。

君塚 愛知県の試験場におられた西尾さんが、請負で個別的形式で規模拡大して最初部落ぐるみですが、事例一のような形できただがそれがもうでは一般的なケースの場合、さつきいた観点でどこから実証報告

その場合の村はもう昔の村ではない。近郊で兼業でいる混住社会、しかしそこには農地がある。それをどう管理していくかの問題は依然として残っている。経営ではとても解決できない。つながっている村の土地をどう生産力を維持しながらやしていくかということで村の問題にかえつてきているとあちこちに書いておられるが。それはこの研究会あたりで答えていただきたい大きな問題だと思います。農政もそれで困って地域農政対策事業団を生み出した。これは不景気になると大体そうなるようですが。

中野 最近、経営先進的農家を中心として目的的機能集団化という事態を一つの村落の主体的再編成の問題としてどう評価するかが問題ですが、昭和三〇年代にもやはり経営先進主義的農家が中心になって経営の集団化等いろいろあった。しかしそれは保守側に吸い上げられていつたという経過があるが、あの頃の事態と現在の事態で主体的条件にどういう変化があるのか。勿論客観的条件で違うでしょうが。先程東さんのお話しの農家の若い方が大学で勉強に来ている場合、経営的発展を追求するということところで意識の問題ですが、何か従来とは違った意識の変りようを追求しているという話でしたが、その辺どういう主体的客観的条件がある場合に、かつてのように保守にすっかり吸い上げられる農民ではなく新しい農民の意識改革があり得るのかが一番知りたい。どうも悲観的かもしれません、又過去のように吸い上げられるようみえる。

東 その意味で批判的だが肯定的にとらえるという云い方をした。その青年は酪農技術はマスターした。そして一生懸命やればやる程、技術をとしまく諸関係を勉強しないと自分たちの技術の発展はないという認識をするようになった。社会関係について勉強したいということです。そういう意欲が培養されてきたのは観念の中で形成されて来た

のではなく、彼自身もっともすぐれた技術者として成長する過程で意欲が形成されてくることに着目するわけです。もう一つ彼の様な專業農家の行動様式というのが他の非農家の要素に対しても規定期をもつて得るのは検討していい。都市に兼業でて行って都市的空気が農村に持ちこまれるというのは太いパイプとして存在しているのは多數証明しているが、特に農業的な要素の大きい村落でそれに合せて実証的な報告がされたらある程度生産的な議論になると思います。

高山 ではこれで今日の研究会は終りにしたいと思います。ここではあって結論をつけない方がいいと思います。研究通信にこういう議論があつたと出してくださる。勿論、宿題委員会等で検討いたします。どこまで検討てきて統一できるかわかりませんが、今日の会は終りになります。どうも有難うございました。

編集委員会からお願ひ

一、年報第一四集の原稿募集について

年報第一四集の原稿をつきの要領で募集します。御希望の方は、大会終了までに編集委員会の蓮見音彦まで御申込下さい。

- (1) 論文は四〇〇字詰原稿用紙八〇枚を原則とし、原稿の一切は昭和五三年四月末日です。
- (2) 申込にあたっては、論文題目（仮題でも可）に四〇〇字二枚程度の要旨をそえて下さい。
- (3) お申込いただいた方には、編集委員会で検討の上、執筆要領についての詳細をそえて、あらためて執筆をお願いいたします。

二、年報第一三集の刊行について
【村落社会研究】第一三集が刊行されました。内容はつきの通りで、

大会当日会場で頒布します。郵送希望の方は、御茶の水書房へ村研会員と明記して御註文下さい。定価四千二百円ですが会員には二割引で頒布します。

共通課題「村落生活の変化と現状——農民にとっての生活破壊とは

何か」

1. 島崎穂「安中鉱害と農民の「生活破壊」——法廷闘争の論理と実証として」

2. 布施鉄治・白樺久・酒井恵真「家族協業体としての『家』と酪農民の生活——日本資本主義の発展と家：北海道大樹町旧T部落の事例分析を土台として」

3. 山本陽三・木下謙治・佐々木衛「イエとムラと伝統的価値觀——生活破壊を阻むもの・熊本県矢部町」

4. 米村昭一「べき地山村の統一と再編成——岡山県大佐町大井野の事例」

星永俊・多々良翼「近郊農村における稻作生産組織の展開と課題」

田原音和「フランス農村社会学の現状と課題」

吉村はぎの「近世末期農村における『家』および家族の一考察」

研究動向

鷗田隆「史学・経済史学」

春日文雄「経済学」

長谷川昭彦「農村社会学の研究動向」

平松義「法社会学における村落研究の動向」

「村落社会研究」の復刻版について

すでに皆様方の手もとにご案内が届いていると存じますが、このたび

御茶の水書房から、村落社会研究会の一九五四年の発足当時から一九六三年までに刊行された、時潮社版の「村落社会研究」（全九巻）が完全復刻されましたので、購入希望者は、御茶の水書房にお問い合わせ下さい。

会員動向

〔住所・所属変更〕

今泉 芳邦 020 盛岡市西下台二一一四 大坪荘五号 岩手大学教育学部
徳川真理子 603 京都市北区紫野大徳寺町二六 大徳寺マンション一F三号

〔新入会員〕

相川 良彦 812 福岡市東区箱崎七一一一四六
農林省総合研究所九州支所
金城 一雄 162 新宿区原町二一五七 安井方
明治学院大学
前田 征三 157 世田谷区北烏山五一一八一一八一二五
立正大学文学部社会学科

後記

本年度の大会も目前となりました。大会校の九州大学にいろいろと面倒をおかけしておりますが、張りきって準備を頑いでいるようで安心いたしております。通信の方は5回出す予定でしたが、関西での研究会を開くことができず、4回の発行となりました。本号でもって本年度事務局の通信を終えることになりました。事務局としては、研究会活動を積極的に行ない、それを集約して大会にもちこみたいと考えておりますので、会員の皆様のご協力を願いします。運営に関しては充分なことができなかつた点を深くお詫び申上げます。（山本・宮川）